川口市監査告示第8号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条 第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和4年3月2日

川口市監査委員 澤野 高雄

同 金井 洋

同 野口 宏明

同 芝﨑 正太

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象及び理由

(1)監査の対象 市民生活部

(2) 選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 平成31年1月4日~平成31年1月28日

2 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施にあたり、重要リスク及び監査の着眼点を次のように設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)現金	ア 帳票等と現金は突合しているか
	イ 紛失・盗難のリスクはないか
(2)補助金等	ア 必要な手続きは行われているか
	イ 実績報告は形骸化していないか
	ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(3)契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か
	イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか
	ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか
	エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(4)財産管理	ア 台帳と現物の実地照合はされているか

- イ 返納手続きをせずに処分していないか
- ウ 備品現在高報告書の記入漏れはないか

4 監査の対象期間

令和2年4月1日~令和3年11月30日

5 監査の実施期間

令和4年1月4日~令和4年1月28日

6 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

「自治振興課】

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) コミュニティセンター等の使用料
- (イ) 新春交礼会参加料等の雑入
- イ 支出事務
 - (ア) 広報活動等の報償金
 - (4) 消耗品費
 - (ウ) 鳩ヶ谷コミュニティセンター床等の修繕料
 - (エ) コミュニティ協議会助成金等
- ウ契約事務
 - (7) 特別定額給付金給付業務等の委託契約
 - (イ) 自動車等の賃貸借契約
- 工 財産管理
 - (7) 備品管理
- オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[協働推進課]

- (1) 主な監査項目
 - ア収入事務
 - (ア) ボランティア推進事業寄附金
 - (4) 印刷機使用雑入
 - イ 支出事務
 - (ア) 協働推進委員会委員等の報酬
 - (イ) 文書翻訳等ボランティア報償金
 - (ウ) 旅費
 - (エ) 消耗品費
 - (オ) 盛人大学実行委員会等の補助金等
 - ウ契約事務
 - (ア) テレビ電話等多言語通訳業務等の委託契約
 - (イ) 電話交換機借上等の賃貸借契約
 - 工 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手の受払い
 - オその他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[市民相談室]

- (1) 主な監査項目
 - ア 支出事務
 - (7) 弁護士等報償金
 - (イ) 旅費
 - (ウ) 消耗品費
 - (工) 人権擁護委員協議会負担金
 - イ 契約事務
 - (ア) PIO-NET回線移設業務等の委託契約
 - ウ財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手の受払い

[交通安全対策課]

- (1) 主な監査項目
 - ア収入事務
 - (7) 自転車駐車場使用料
 - (イ) 自転車置場登録等の手数料
 - イ 支出事務
 - (7) 交通安全対策協議会委員報酬
 - (イ) 旅費
 - (ウ) 消耗品費
 - (エ) 物件費等の修繕料
 - (オ) 交通安全協会等の補助金等
 - ウ契約事務
 - (ア) 自転車駐車場管理業務等の委託契約
 - (イ) 自転車駐車場ゲートシステム等の賃貸借契約
 - エ 事業の執行状況
 - (ア) 交通災害共済事業及び学童等災害共済事業
 - 才 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手の受払い
 - カ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[国民年金課]

- (1) 主な監査項目
 - ア 支出事務
 - (7) 国民年金相談員報酬
 - (イ) 旅費
 - (ウ) 消耗品費
 - イ 契約事務
 - (ア) 国民年金システムプログラム修正(税制改正)の委託契約
 - (イ) 電子複写機賃貸借契約
 - ウ 事業の執行状況
 - (7) 国民年金の免除申請事務

- 工 財産管理
 - (ア) 備品管理
- オその他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[市民課]

- (1) 主な監査項目
 - ア収入事務
 - (ア) 住民登録等の手数料
 - イ 支出事務
 - (ア) 旅費
 - (イ) 消耗品費
 - ウ契約事務
 - (ア) 市民課証明発行等業務等の委託契約
 - (イ) 西川口駅前ビル建物等の賃貸借契約
 - 工 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手の受払い
 - オその他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

「芝、新郷、神根、安行、戸塚及び鳩ヶ谷支所」

- (1) 主な監査項目
 - ア収入事務
 - (ア) 芝市民ホール等の使用料
 - (イ) 住民登録等の手数料
 - イ 支出事務
 - (ア) 旅費
 - (4) 消耗品費
 - (ウ) 施設維持補修の修繕料
 - ウ契約事務
 - (7) 芝市民ホール舞台管理等の委託契約
 - (イ) 蕨駅前芝連絡室等の賃貸借契約

- 工 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手の受払い
 - (ウ) 行政財産使用許可

「川口駅前行政センター】

- (1) 主な監査項目
 - ア収入事務
 - (ア) 住民登録等の手数料
 - イ 支出事務
 - (7) 旅費
 - (4) 消耗品費
 - (ウ) 1 F公益エントランスホール不点灯修繕等の修繕料
 - ウ契約事務
 - (ア) 川口駅前行政センター証明発行等業務等の委託契約
 - (イ) 屋内用喫煙ブース等の賃貸借契約
 - 工 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手の受払い

第2 監査の結果

今回監査を実施したところ、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、 これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。 (指摘)

1 支出事務について

自治振興課の修繕料において、関係文書の保存が川口市文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。 また、検査結果通知が契約書どおりに行われていないものが見受けられたので、 契約書に則り適正に事務を執行されたい。

2 契約事務について

鳩ヶ谷支所の委託契約及び賃貸借契約において、契約事務が川口市事務決裁規程

に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

3 財産管理について

自治振興課の所管する公印の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

第3 意見

1 収入事務について

鳩ヶ谷集会所の使用料において、減免の基準を作成するなど、減免理由を明確に されたい。

2 支出事務について

自治振興課の修繕料において、業者決定の事務手続きや、関係書類に不備がある ものが見受けられたので、適切に事務処理されたい。

各支所(鳩ヶ谷支所を除く。)の修繕料において、一者随意契約とした理由を明確に記載されたい。また、業者決定の事務手続きに不備の無いよう事務を執行されたい。

また、鳩ヶ谷支所の修繕料において、関係書類に不備の無いよう事務を執行されたい。

3 契約事務について

全課所(市民相談室、川口駅前行政センターを除く。)の委託契約及び賃貸借契約において、指名競争入札とした理由を明確に記載されたい。

自治振興課の委託契約において、入札に際し提出された委任状に代理人の押印が 漏れているものが見受けられたので、不備の無いよう確認されたい。

また、長期継続契約である旨について適切に記載されたい。

市民相談室の委託契約において、一者随意契約とした理由を明確に記載されたい。

鳩ヶ谷支所の委託契約において、仕様書の契約期間の過誤が見受けられ、また、

芝支所及び安行支所の賃貸借契約において、長期継続契約である旨の記載漏れが見 受けられたので、各々不備の無いよう事務を執行されたい。

川口駅前行政センターの委託契約において、業務完了報告書に不備が見受けられたので、適切に事務を執行されたい。

4 財産管理について

交通安全対策課の備品において、使用しないものは速やかに返納等の手続きを行い、適切に管理されたい。

また、所管する公印の管理において、終業後の管理を適切に行われたい。

国民年金課の備品において、使用しないものは速やかに返納等の手続きを行い、 適切に管理されたい。

鳩ヶ谷駅市民センターの行政財産の使用許可において、施設使用料の納期限が前 納でないものが見受けられたので、適切に事務を執行されたい。

また、行政財産の使用許可の決裁において、許可内容を伺い文に適切に記載されたい。

5 補助金交付団体の事務について

市が関与する任意団体の事務について、全市的により一層の改善を求める。